



「歯科保険診療の研究 2016年4月版」正誤表

「歯科保険診療の研究(2016年4月版)」は、他県で編集しているため、一部が東京での解釈と異なる場合があります。この正誤表は、東京での審査状況などを勘案して作成したものです。使用されるにあたっては、必ず該当項目を訂正の上ご活用下さい。
ご不明な点は、東京歯科保険医協会(社保・学術部)までお問い合わせください〔Tel.03(3205)2999〕。

2016年5月23日作成

訂正箇所	区分	誤	正
P12 連合印象	追加	228 (388)	228 (388) [388]
P12 特殊印象	追加	270 (459)	270 (459) [459]
P12 咬合採得料(少数歯欠損)	追加	55 (94)	55 (94) [94]
P12 咬合採得料(多数歯欠損)	追加	185 (315)	185 (315) [315]
P12 咬合採得料(総義歯)	追加	280 (476)	280 (476) [476]
P19 特連の解説	追加	…診療情報提供を受けたとき、…	…診療情報提供を受け 初診を行い、歯科診療特別対応加算または特連を算定したとき、…
P24 フッ化物洗口指導加算(F洗)の ! 注意	訂正	…、5歳未満でフッ化ジアンミン銀を…	…、5歳未満の患者の初期う蝕で歯冠修復の実施が患者の非協力などにより物理的に困難と判断される場合はフッ化ジアンミン銀を…
P25・93 フッ化物歯面塗布処置(F局)の ! レセプト	追加	…、2回目以降は「F局前回〇月」と記載する。	…、2回目以降は 2回目以降である旨及び「F局前回〇月」などと前回実施月を記載する。
P27 歯科特定疾患療養管理料の厚生労働大臣が定める疾患の⑥	追加	口腔乾燥症(放射線治療または化学療法を原因とするもの)	口腔乾燥症(口腔領域以外の悪性腫瘍などの治療のために行われた放射線治療または化学療法を原因とするもの)
P29 歯科治療総合医療管理料(Ⅱ)の解説1の注意	追加(注意の追加)	-	! 注意 モニタリングは処置等の実施前、実施後および患者の状態に応じ必要時点で血圧、脈拍および経皮的酸素飽和度を測定。患者の状態とモニタリング結果はカルテに記載又は添付。
P38 4/26の5行目	記載場所の変更	F局(DH 保険医花子)(100×150/100) 150 (記載場所:P38の4/26の 5行目)	F局(DH 保険医花子)(100×150/100) 150 (記載場所:P38の4/26の 実地指1の前)
P47 歯科訪問診療料の解説1の1)	追加	…算定できる。特175点は算定できない。	…算定できる。「著しく歯科診療が困難な者」に準じる状態や要介護3以上に準じる状態の場合は特175点は算定できない。
P53 栄養サポートチーム連携加算の解説1	訂正	…介護福祉施設などに入所している…	…介護福祉施設、 介護保険施設または介護療養施設 に入所している…
P53 栄養サポートチーム連携加算の解説1	追加	…、入院先の栄養サポートチームの構成員として診療に加わり口腔機能の評価に基づく管理を行った場合、…	…、入院先の栄養サポートチームの構成員として診療に加わり カンファレンスおよび回診などに参加し 口腔機能の評価に基づく管理を行った場合、…
P53 栄養サポートチーム連携加算の解説1	追加	…、または入所先での食事観察などに…	…、または入所先での食事観察および会議などに…
P53 栄養サポートチーム連携加算の解説	解説3の追加	-	3. カルテには、歯在管の管理内容に加え、入院患者の場合はカンファレンスおよび回診の開催日と時間を、入所患者の場合は食事観察および会議などの開催日と時間を記載し、さらにこれらカンファレンスなどの内容の要点を記載する。
P53 在宅患者歯科治療総合医療管理料(Ⅰ)の解説2	追加	…欠損補綴の形成、充形、修形、支台築造、支台築造を行うにあたり、…	…欠損補綴の形成、充形、修形、支台築造、支台築造、 印象採得 を行うにあたり、…
P53 在宅患者歯科治療総合医療管理料(Ⅱ)の注意	追加(注意の追加)	-	! 注意 モニタリングは処置等の実施前、実施後および患者の状態に応じ必要時点で血圧、脈拍および経皮的酸素飽和度を測定。患者の状態とモニタリング結果はカルテに記載又は添付。
P54 在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料の解説2	追加	…、食事形態について指導した場合も算定できる。	…、食事形態について指導した場合も算定できる。 ただし、1月に1回以上摂食機能障害に対する訓練を実施する。
P56 フッ化物歯面塗布処置(F局)の ! レセプト	追加	2回目以降の算定は、摘要欄に「F局前回〇月」と記載する。…	2回目以降の算定は、摘要欄に 2回目以降である旨及び「F局前回〇月」などと前回実施月を記載する。 …
P63 4/2の3行目	追加	訪問診療1 PM1:30~2:05	訪問診療1 PM1:30~2:05 患者
P79 歯冠補綴時色調採得検査の注意	追加(注意の追加)	-	! 注意 対合歯は、隣在歯に天然歯がなく対合歯にのみ天然歯がある場合に使用できる。
P82 算定の基本の解説4	追加	…なお、一連の症状確認ではなく、…	…なお、 全顎撮影やデジタル撮影などの単純撮影や造影剤使用撮影において、一連の症状確認ではなく、…
P98 睡眠時無呼吸症候群の咬合床の解説1の注意	注意の追加	-	! 注意 確定診断が可能な医科歯科併設の病院である保険医療機関にあっては、院内での担当医からの情報提供に基づく院内紹介を受けた場合に、算定ができる。

P117	手術算定にあたっての原則の解説3	追加	…浸麻の費用は、…	…浸麻、表面麻酔、簡単な伝達麻酔の費用は、…
P119	歯根端切除手術の解説5	メモの追加	—	メモ 歯科用CT撮影の費用は別に算定できる。
P124	口蓋隆起形成術の解説	追加	—	…に算定する。カルテに理由と要点を記載する。
P124	下顎隆起形成術の解説	追加	—	…に算定する。カルテに理由と要点を記載する。
P136	機械的歯面清掃処置(歯清)の レセプト	追加	…、2回目以降は「歯清前回〇月」と前回実施月を記載する。	…、2回目以降は2回目以降である旨及び「歯清前回〇月」などと前回実施月を記載する。
P138	P処の解説2の4)	追加	…に限られる。	…に限られる。なお、SC、SRP、Pcurを実施していない日には算定できない。また、実施した部位に特定薬剤(歯科用抗生物質製剤)を注入した場合でも、特定薬剤を算定できる。
P139	歯周ポケット搔把術	カルテの追加	—	カルテ 手術部位・手術内容の要点を記載。
P140	新付着手術	カルテの追加	—	カルテ 手術部位・手術内容の要点を記載。
P140	新付着手術の略称	削除	新付着手術(ENAP)	新付着手術(ENAP)
P140	歯肉切除手術	カルテの追加	—	カルテ 手術部位・手術内容の要点を記載。
P140	歯肉剥離搔爬術	カルテの追加	—	カルテ 手術部位・手術内容の要点を記載。
P147	4/9の2行目	削除	パノラマX-Ray(オルソ) (372) 372	パノラマX-Ray(オルソ) (372) 372
P147	4/9の3行目	削除	う蝕透過像はなく、骨吸収は認められず /	う蝕透過像はなく、骨吸収は認められず /
P147	4月診療分の合計点数	訂正	1,564	1,192
P147	4/9のP混検の解説	追加	…(P混検)は、プラークの…	…(P混検)は、歯肉の発赤・腫脹の状態および歯石沈着の有無を確認し、プラークの…
P147	4/9の実地指1の解説	追加	実地指1はC、G、Pに罹患した…	実地指1はC、G、Pなどに罹患した…
P149	X線検査のその他欄	削除	パノラマ(オルソ) 372×1	パノラマ(オルソ) 372×1
P149	X線検査の小計欄	訂正	502	130
P149	合計欄	訂正	1,564	1,192
P151	4/5の2行目	削除	パノラマX-Ray(オルソ) (317) 317	パノラマX-Ray(オルソ) (317) 317
P151	4/5の3行目	削除	3±3に著しい…(全文)	3±3に著しい…(全文)
P151	4/8の再診料の下	追加	—	パノラマX-Ray(オルソ) (317) 317
P151	4/8の再診料の下	追加	—	全顎的に水平的に骨吸収がみられる
P171	永久歯代行歯の解説	解説の追加	—	3. 永久歯代行歯への加圧根管充填処置は認められる。
P179	脱離した歯冠修復物の再セット(歯内療法を必要としない場合)の解説3	削除	3. 歯冠修復物と支台築造物の脱落に際し、…(全文)	3. 歯冠修復物と支台築造物の脱落に際し、…(全文)
P181	ブリッジ保険適用一覧の説明文	追加	—	ブリッジ保険適用一覧を活用する際は必ず指数の計算を行い、個別に確認してください。不明な場合は協会へお問い合わせください。
P191	4/2の4行目	追加	…、コアは…	…、メタルコアのポストは…
P203	補診の解説2	追加	…、同一の有床義歯に対して再度増歯を行う場合は、…	…、同一の有床義歯に対して再度増歯を行う場合または補診90点算定後に同一の有床義歯に対して増歯修理を行った場合は、…
P207	の請求のレセプト	追加	…、装着物の種類は省略できる。なお…	…、装着物の種類は省略できる。 (未)請求の後に保管中の未装着物を装着した場合も同様。 なお…
P209	インプラントを使用した義歯の扱いの解説4	訂正	…、顎骨内に残存する歯科インプラント上の有床義歯、またはやむを得ず…	…、全身疾患などの理由から顎骨内に残存せざるを得ない歯科インプラント上の有床義歯、または他の方法では咬合機能の回復・改善が達成できずやむを得ず…
P210	病名	追加	MT, 床下粘膜異常	MT, 床下粘膜異常, 義歯フテキ
P214	病名	追加	MT, 床下粘膜異常	MT, 床下粘膜異常, 義歯フテキ
P252	「領収証」の下部	追加	—	※厚生労働省が定める診療報酬や薬価等には、医療機関等が仕入れ時に負担する消費税が反映されています。
P252	「領収証(記載例)」の下部	追加	—	※厚生労働省が定める診療報酬や薬価等には、医療機関等が仕入れ時に負担する消費税が反映されています。